

西中山自治区自主防災会防災計画

1 目的

この計画は、西中山自主防災会規約第6条に基づき定めるもので、水害その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2 地区の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

- 西中山川・国道419号線沿いの高低差の少ない平地に家屋等が多い地区であったが、近年の住宅開発で山間部を切り開き、高低差のある場所にも多くの住宅が増えた。
- 対象地域内に土砂災害危険個所がある。
- 50年前の47豪雨で土砂崩れによる犠牲者がでたことがある。

(2) 予想される被害

- 集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
 - 大池の堤防の決壊
 - 西中山川の氾濫や堤防の決壊
 - 市の防災マップから大池東（1-2組）、峠の茶屋周辺（2-3組）、神子塚（7組）、茨廻北（15-7組）地区の土砂崩れ
- 地震による被害
 - 家屋の倒壊や火災
 - 大池東（1-2組）、峠の茶屋周辺（2-3組）、神子塚（7組）、茨廻北（15-7組）地区のかけ崩れ
 - 液状化
- 暴風（竜巻など）による被害
 - 家屋や電柱の倒壊

3 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 自主防災会及び住民の果たすべき役割または努力目標に関する事項
- (2) 自主防災会の組織及び情報連絡体制に関する事項
- (3) 自主防災訓練その他防災意識の向上及び防災知識の普及に関する事項
- (4) 注意箇所、危険個所その他地域の防災環境の現状に関する事項
- (5) 緊急避難場所、指定避難場所、避難方法、自主避難体制その他避難対策に関する事項
- (6) 防災資機材、防災設備の現状、保守管理及び整備方針に関する事項
- (7) 高齢者、障害者、その他災害時要支援者対策に関する事項
- (8) 災害発生時における災害対策活動に関する事項
- (9) その他自主防災活動の推進に関して必要な事項